

【ご家族の皆さまへ】

マスク着用に関する今後の方針について

平素より、当法人の運営にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行してから2年が経過いたしました。令和7年となる本年は、猛暑が予測されており、熱中症のリスクも高まっています。

当法人ではこれまでマスク着用を原則としてきた対応について、以下の通り 令和7年7月より方針を見直すことといたしました。

■ 新しい方針の概要

◎ ご利用者の尊厳と笑顔を大切に

マスクを外すことにより、職員の表情や笑顔がしっかりと伝わるケアを実現し、これまで以上に人間らしい、温もりのある関わりを目指します。

特に認知症の方や、表情から安心を得る方にとって、表情が見えることは大切な要素です。

◎ 職員の健康と働きやすさへの配慮

長時間のマスク着用が体調や業務に影響を及ぼす場合もあるため、個人の判断に基づき柔軟に着脱できる環境を整えます。

なお、職員のマスク着用は個々の意思を尊重し、強制いたしません。

◎ 感染症対策は引き続き徹底

感染症が発生した場合には、迅速なマスク再着用、ゾーニング、消毒などの対応を即座に行い、施設全体で予防措置を徹底します。

■ ご家族の皆さまへお願いとお知らせ

- 体調不良時（発熱・咳・喉の痛み等）の訪問はお控えください。
- 施設内で感染症が発生している際の面会時には、引き続きマスクの着用をお願いする場合がございますので、ご協力をお願いいたします。
- 職員がマスクを外して対応する場面がございますが、感染防止と安心の両立を目指しての運用であることをご理解いただけますと幸いです。

■ 最後に

私たちは、ご利用者一人ひとりの尊厳を守り、安心して暮らしていただける環境づくりを、職員一丸となって進めております。

皆さまのご理解とご協力のもと、よりよい施設づくりを今後ともに進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年6月末日
社会福祉法人慈恵会
理事長 廣田 岳尚